

年度評価シート

課名 スポーツ振興課

施設の名称 静岡市西ケ谷総合運動場（テニス場、陸上競技場、野球場、グラウンドゴルフ場、ターゲットバードゴルフ場、屋内プール） 静岡市清水総合運動場（体育館、陸上競技場、多目的グラウンド、武道場、弓道場、アーチェリー場、水泳場）	指定管理者名 公益財団法人静岡市体育協会
1 履行状況	
<p>業務仕様書及び事業計画書に従って適切に履行されている。</p> <p>(1) 維持管理業務</p> <p>両施設とも、施設管理業務、施設利用許可等に関する、利用者へのサービス提供に関する業務を実施したほか、建築物の維持管理業務について一部を第三者委託により実施し、各業務とも事業計画に従って適切に行われている。</p> <p>施設管理業務については、適切な維持管理が行われており、必要に応じてスポーツ振興課と協議を行い、利用者の安全、安心に重点をおいた適切な対応がとられている。各施設の主な修繕内容は以下のとおりである。</p> <p>ア 西ケ谷総合運動場 野球場アンツーカ廻り人工芝メンテナンス修繕 プール棟逆止弁及び熱源停止バルブ修繕 陸上競技場散水設備修繕</p> <p>イ 清水総合運動場 駐車場車庫修繕 桜・サンゴジュ伐採及びアーチェリー場集水柵設置修繕 水泳場テント修繕</p> <p>(2) 施設利用者数</p> <p>令和元年度の利用者数は、両施設で336,871人（大人181,462人、小人155,409人）であり、目標値である391,259人（西ケ谷213,021人、清水178,238人）と比較して54,388人低い数値である。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による西ケ谷総合運動場屋内プールの休館や、スポーツ大会の中止等が主な要因である。今後も継続的に利用者数を維持し、新規利用者の獲得による目標達成に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>施設ごとの利用者数は、以下のとおりである</p> <p>ア 西ケ谷総合運動場 183,187人（前年度195,447人） ※教室受講者を含む （テニス場 49,775人、陸上競技場 38,803人、野球場 16,049人、グラウンドゴルフ場 6,956人、ターゲットバードゴルフ場 3,282人、屋内プール 68,322人）</p> <p>イ 清水総合運動場 153,684人（前年度141,768人） ※教室受講者を含む</p>	

(体育館 54,866人、陸上競技場 45,666人、多目的グラウンド 10,436人、武道場 13,519人、弓道場 6,465人、アーチェリー場 1,708人、水泳場 15,347人、多目的室1～5 5,677人)

(3) 事業実施状況

教室の内訳は、西ヶ谷総合運動場では、指定事業10教室、自主事業8教室で5,591人が受講し、清水総合運動場では、指定事業13教室、自主事業12教室で16,927人が受講した。それぞれの事業は概ね事業計画書のとおり実施されており、利用者の年齢層及びニーズに合わせた内容になるように工夫されている。申込人数が少なく開催できなかった自主事業があったため、今後は事業内容の検討や広報の強化などに力を入れてほしい。

主な事業の参加者数は以下のとおりである。

ア 西ヶ谷総合運動場

・幼児水泳教室	定員1,800人	参加者 796人
・エンジョイスイム木曜AM教室	定員1,700人	参加者 681人
・ジュニアソフトテニス教室	定員1,368人	参加者 732人

イ 清水総合運動場

・シニア運動	定員3,060人	参加者1,734人
・バドミントン	定員2,380人	参加者1,731人
・ラージボール卓球	定員2,550人	参加者1,513人

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応 等）

当該施設は、幼児から高齢者まで幅広い年齢層が利用するため、意見・要望も多種多様であるが、利用者からの意見・要望については適切な対応がとられている。

[具体的な意見・要望と対応状況]

ア 西ヶ谷総合運動場

意見・要望

入場前の館内放送の声の大きさ早さが適切で聞きやすかった。プール館内利用時の放送はスピードが早く響いて聞き取れない。

対応・回答等

ご利用ありがとうございます。プール内は音が響くため、気を付けて話すようにしていますが、お聞きにくいこともあるかと思います。放送内容が分かるように話すよう心掛けていきたいと思ひます。

イ 清水総合運動場

意見・要望

電灯のスイッチについて。色の変化はわかりますが、赤で点灯、緑で消灯等、文字で分かるようにしてほしい。

対応・回答等

ご意見のとおりスイッチ付近に文字で分かるよう掲示しました。また、ご意見等ありましたらお申し出ください。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用満足度調査

教室参加者に対してアンケートを実施した。全体では目標値の92.0%を上回る97.8%という結果であり、高い満足度を得ている。なお、各施設の満足度は西ケ谷98.9%（総数293人中290人）、清水96.0%（総数201人中193人）であり、両施設とも利用者の多くにとって適切な運営がなされていると判断できる。ただし、集計総数が少ないため、より多くの回答数が得られるようアンケート徴取方法や実施回数を検討してもらいたい。

○満足と回答した人数：483人（総数494人 利用者満足度97.8%）

(2) 市民アンケート

各施設の認知度、利用状況、興味のあるスポーツなど、スポーツ施設全般に関するアンケートを実施している。調査内容は多岐に渡り、スポーツ施策を進めるにあたり、有効なものである。調査手法はインターネット調査、対象は静岡市内に居住する15～80歳の男女個人、回答総数は1,000人である。

各施設の認知度について、全体の結果では西ケ谷総合運動場52.3%（前年度53.0%）、清水総合運動場44.3%（前年度48.0%）であるが、市内地区別の結果では西ケ谷総合運動場が葵区66.9%（前年度65.8%）・駿河区56.5%（前年度55.5%）・清水区29.0%（前年度34.2%）、清水総合運動場が葵区34.7%（前年度35.9%）・駿河区31.4%（前年度40.1%）・清水区71.3%（前年度72.2%）の認知度であった。2施設とも施設所在地の地区においては高い認知度を得ているため、全市的な認知度向上に向けて工夫してもらいたい。

(3) その他アンケート

各施設のロビーに意見箱を設置し、市民の視点からの意見・要望等を適切に取り入れ、施設運営を行っており、良好な運営がされている。

4 指定管理者の経理状況の評価

指定管理業務における収支状況については、適正に執行されている。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

施設維持管理については、事業計画に基づき、業務ごと専門業者と委託契約を結び、利用者が安心して施設を利用できる体制が整えられている。また、業者から指摘された問題点については業者からの報告書をもとに施設内で共有し、早急な対応が必要であれば指定管理者による修繕を実施するとともに、大規模な案件については市に報告及び協議を行うなど適切に対応されている。なお、指定管理者による修繕等については、委託業者に任せるだけでなく、職員自らが利用者目線で施設の簡易的な補修等を行ったり、自発的に施設外清掃を行ったりと施設美化を含めた管理・運営を行っており、評価できる。

管理運営全般については、事業計画に従い良好に運営されており、利用者からの意見に柔軟かつ迅速に対応するなど、指定管理者制度のメリットを十分に活かしている。

3月には新型コロナウイルス感染症対応のため、教室の中止や施設の一部休館など、市の要請に基づき、迅速な対応が実施された。この際の利用者への周知及び利用料金の還付についても、市が示した考え方に則り、利用者の混乱なく実施された。

事業全般については、スポーツ教室満足度調査の結果によると、利用者から高い満足度を得ており良好に実施されている。ただし、申込人数が少なく開催できなかった自主事業があったり、定員割れしている教室が見受けられたりすることから、より魅力ある事業にするための検討や広報の強化など、参加者確保のための指定管理者の創意工夫に期待したい。

自主事業については、幼児から高齢者まで幅広い世代が各々の運動レベルに応じて参加できる事業を数多く実施することにより利用者の確保に努めており、教室満足度調査においても高い評価を得ている。

西ケ谷総合運動場では、利用者が比較的少ない閑散期に「水嫌い克服！初心者子ども水泳教室」を開催し施設の有効活用に努めており、開催時は常に満員となるなど参加者からも好評を得ている。また、アウトリーチ活動の一環として、陸上競技の経験及び知識を持つ職員がスポーツ少年団の団員に「走力向上」の指導を行った。アウトリーチ活動を行うことで、西ケ谷で開催している「かけっこクリニック教室」の新規参加者獲得に努めている。このような施設の有効活用、新規利用者獲得のための活動は、長期的な利用者増及び安定的な施設運営につながるもので継続してほしい。一方、プールインストラクターの欠員により、教室の定員数を減らさざるを得ない事態となり、利用者に迷惑をかけたことがあった。今後はこのようなことのないよう、対策をしてもらいたい。

清水総合運動場では、自施設の職員が指導する「トランポリン教室」やほかの施設では企画していない「太極拳教室」「スポーツウェルネス吹矢教室」など独自性のある魅力的な事業が行われている。また、平成30年度に引き続き、静岡県立大学からの依頼に応じ、アーチェリーとトランポリンを組み合わせた大学の学外集中講義「ライフスポーツ授業」の実施に向けて全面的に協力を行い、利用料金や講師謝金などをパッケージ化することで指定管理者の収益向上にもつながっている。このような指定管理者の独自性や施設の特徴を活かした事業展開を今後も期待したい。

今後も本市の目標でもある「市民一人1スポーツ」をさらに推進できるよう、専門性を活かした管理運営を期待すると共に、各施設間、当課との連携を更に強化してもらいたい。

※事務事故が発生したとき及びモニタリング調査において改善に向けた協議があったときは、必ず改善状況を記載すること。